

政策コメンテーター委員会（平成26年第2回）  
議事録

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

## 政策コメンテーター委員会（平成26年第2回）

日時：平成26年10月17日（金）16:00～17:30

場所：合同庁舎第8号館 特別大会議室

### 1 開会

### 2 議事

（1）政策コメンテーター報告（第2回）を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について

（2）政策コメンテーター報告（第3回）テーマ案について

### 3 閉会

○伊藤会長 それでは、ただいまより第2回「政策コメンテーター委員会」を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、甘利大臣より御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○甘利大臣 第2回目の政策コメンテーター委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、御多用中御出席いただき、感謝を申し上げます。

今回、政策コメンテーター報告が届きましたが、これは3点。

まず、第1点目として、経済動向。

第2点目としまして、経済再生と両立をする財政の健全化。

そして、3点目として、女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方。

この3つをテーマに多くの貴重な御意見をコメンテーターの皆さんから頂いたわけでございます。

経済動向につきましては、回復基調が続いているとの見方が多いですが、3カ月前と比べた方向感にはばらつきが見られました。

2点目の財政健全化につきましては、経済成長、歳出、歳入のそれぞれの面から様々御示唆を頂いております。

そして、3点目の女性の働き方につきましても、制度だけではなく、長時間労働の是正等も含めた総合的な対応が必要との御指摘を頂きました。

これらを踏まえまして、本日は更に委員の皆様には御自身の実感、経験も含めまして活発な御議論をお願い申し上げたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方、ここで御退室をお願いしたいと思います。

(報道関係者退室)

○伊藤会長 それでは、最初に、今回初めて御出席いただきました委員を御紹介いたしたいと思っております。

岡谷篤一岡谷鋼機株式会社代表取締役社長でございます。

○岡谷委員 岡谷でございます。

いつも名古屋におりますので、前回失礼しました。主に小さな専門的な商社でございますので、一応海外も多少やっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 もうお一方、奥山恵美子仙台市長でございます。

○奥山委員 奥山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤会長 本日は、御都合により、6名の委員の方が御欠席でございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思っております。

まず、議題1の第2回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案につきまし

て、御議論いただきたいと思います。

お手元、資料1に基づき、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○広田参事官 御説明いたします。

資料1でございますが、左上に「席上配布資料」と書かせていただいております。前回と同様でございますが、本日の御議論を踏まえて、21日の諮問会議に提出することをもって公表という形にさせていただくため、本日段階では非公表ということでよろしくお願ひ申し上げます。

今回は、前回と同様の形式で経済動向についての質問、財政健全化についての質問、そして女性の働き方に中立的な制度についての質問について政策コメンテーターの方々に御回答いただいているところでございます。

初めに、このポイントという枠囲みの中で大まかなところをまとめてございますけれども、まず、経済動向につきましては、大臣からも御紹介がりましたが、景気の緩やかな回復基調が続いているとの見方が多いものの、3カ月前と比べた経済状況の変化の方向はばらつきが見られたとしております。持って回った言い方かもしれませんが、後ほどこれは御説明させていただきます。

経済再生と両立する財政健全化でございますけれども、財政健全化にとって経済成長は不可欠であるけれども、楽観的な前提ではなくて、慎重な経済成長の前提での財政健全化目標の設定が必要という御指摘が多くございました。歳出・歳入両面の取組が必要との指摘が多かったということでございます。

歳出面では、多数の方が医療・介護中心に社会保障関係費の抑制が不可欠という御指摘。社会資本整備につきましては、コンパクトシティ化ですとか、民間の資金やノウハウの活用が重要という御指摘が多くございました。

地方財政につきましては、地方の創意工夫を引き出して効率化を図ることが重要ということでございます。歳入面では、消費税率引き上げなどを求める指摘が多くあったところでございます。

3番目の女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方でございますが、こういった制度を論ずる前提として、社会や職場の在り方の見直し、育児・介護等の環境整備が重要といった御指摘が多くございましたので、この概要の取りまとめにおいては、設問と順番を逆にして、まず、そういった背景的なことも含めた大きなことについて述べております。多様な働き方が可能となり、女性が活躍しやすい社会や職場を実現するために、長時間労働の是正、子育て・介護関係の改善、男性の家事・育児参加、女性管理職比率目標の設定、キャリア形成への配慮などが重要ということでございます。

女性の働き方に中立的な制度を確立するために、配偶者控除、被用者保険の適用範囲、配偶者手当等の見直しが必要との指摘が多くございました。こういうことを総合的に推進すべきであるということでございます。

もう少し回答の中身を御紹介しながら、以下、御説明させていただきます。

経済動向につきましてですが、現状認識として先ほど申し上げましたとおり、回復基調が続いているとの見方が多いものの、3カ月前と比べた方向にはばらつきと、この初めの設問は3カ月前と比べて経済状況が良くなっていると、あるいは悪くなっているという選択式でこの問いについては問うているところでございます。

良くなっているを選択された方が15名、悪くなっているとお答えになった方が23名でございました。悪くなっているという方のほうが多かったということですが、他方で、本文で景気の基調について言及している方、18人おられましたけれども、その中で回復基調が継続しているということを述べられた方が10名、足踏みという方が4名、悪化しているという方が4名という状況でございました。

こういうことをもって基本的な基調という意味では、回復基調が続いているということでありませうけれども、それが多数派であるということですが、3カ月前と比べた方向にはばらつき感が見られるという表現にさせていただきます。

その理由でございますけれども、悪化したと述べられた方の挙げている理由ですけれども、多いところから物価上昇により実質所得の減少、景況感の悪化、天候不順等が挙げられているところでございます。

良くなったとされている方々につきましては、雇用環境の改善、個人消費の改善、個人消費の改善等を挙げられております。このほかまだら模様、足踏み等の声も見られるところでございます。

今後のリスク要因と期待要因でございますけれども、やはり急激な円安の進行やそれに伴う原材料価格の上昇ということを多くの方が指摘されておられます。また引き続き地政学リスクについて指摘されている方も多くおられました。

逆に、今後の期待要因としては、外国からの旅行者等の増加ですとか、株価上昇などに期待したいという声がございます。

2ページ目でございますけれども、経済再生と両立する財政健全化についてでございます。

全般的なコメントとして、やはり成長は不可欠であるけれども、期待ほどに税収が伸びないような場合でも着実に財政健全化が進められるように慎重な経済成長の前提での目標設定が必要という御指摘。歳出・歳入両面の取組が必要という御指摘。あるいは成長と歳出削減が重要だという御指摘が多くございました。

また、中期的な実効性のある仕組みというのが財政健全化に当たっては重要ということで、長期的に実行可能なプランを作るべきだとか、与野党合意で裏打ちすべきであるとか、目標を法制化すべきだというような御指摘がございました。

歳出につきましては、ポイントでも触れましたとおり、社会保障関係費の抑制が不可欠と非常に多くの方が指摘された上で、各分野につきましては、これもおおむね御指摘された方が多かった順から並べておりますけれども、医療につきましては、高齢者医療等の自己負担割合の引き上げ、予防的な取組、早期治療の重視、プライマリ・ケア強化、ジェネ

リック医薬品の使用促進といったことが挙げられております。

介護に関しましては、自己負担割合の引き上げ、給付範囲の見直し。

年金につきましては、支給開始年齢の引き上げ等が挙げられております。

社会資本整備につきましては、厳しい財政状況のもとで公共事業費の抑制を指摘する声があったということとともに、コンパクトシティ化ですとか、PPP/PFI等による民間資金のノウハウの活用ということが挙げられております。

地方財政につきましては、自治体の創意工夫と主体的な取組による効率化が重要ということとともに、地方交付税については見直すべきとの声がある一方で、自治体の自主性発揮のためにも一般財源総額の確保が必要という御指摘がございました。

歳入面につきましては、やはり国民負担率がOECD諸国の中でも日本は低いと、それを引き上げるべきではないかという御指摘が複数の方からございました。また、消費税についても引上げが必要とされる方がおられました。

3 ページ目でございますが、女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方でございます。ポイントと同様に総論といいますか、社会や職場の在り方というところから述べておりますけれども、具体的な取組として、非常に多くの方が指摘されたのは長時間労働の是正、子育て・介護環境の改善。

男性のこういった家庭責任を果たすことへの参加、育児休業取得促進、女性管理比率目標の設定、テレワーク等様々な仕組みによって産休・育休といったものがキャリア断絶の原因にならないための配慮が必要といった御指摘がございました。

その上で制度については、やはり中立的な諸制度を確立することが重要だということとともに、制度変更にあたっては、生活設計に直結する改革でもあるので、時間をかけて段階的に行うべきという御指摘もございました。具体的には、廃止、縮小等も含めた配偶者控除の見直し。この中では夫婦合わせての控除額が一定となる制度の検討に期待するというような声も幾つかございました。

被用者保険の適用拡大による130万円の壁の解消、配偶者手当の廃止。ただ、配偶者手当の廃止については、企業の問題でもあるので一律には問えないのではないかと御指摘もございました。いずれにしても、そういった中立的な制度の確立とともに、女性が活躍しやすい社会実現のための方策を総合的に推進すべきという御指摘が多くございました。

4 ページ以降は前回と同様にコラムという形で様々な現場の声やデータ等につきましてまとめてございます。経済の現状についての地域間のばらつきの話ですとか、エネルギー、原材料価格の話、いろいろなメリハリ消費とか、そういったミクロな話ですとか、地域活性化につきましては、観光ですとか、地方創生への期待等について寄せられております。

女性の活躍につきましても、各社での取り組んでおられることなどについての御紹介などがございましたので御紹介しております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ただいま政策コメンテーターの方から頂いた御意見を整理したものを御説明いただいたわけですが、今回はこの3つのテーマに対して皆様の御意見を頂戴したいと思います。

3つのテーマをそれぞれに分けて御議論いただきたいと思いますので、最初は1つ目のテーマである経済動向につきまして御自由に御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

どなたからでも御発言いただければと思います。

○寺田委員 特に、まとめ方としてはこれしかないのではないかなという気はします。景況感、私も出させていただけましたけれども、外国人の期待感のところですが、外国人の観光客増加、それは関西のほうでも実感しているところです。

○伊藤会長 続けて、どなたからでも。

では、岡谷さん、お願いします。

○岡谷委員 今日初めてでございますので、よろしくお願いいたします。

景気のほうは、3カ月前と基本的に私は余り気持ちの上では変わっていないと思うのです。ただ、天候だったり、これは大きい影響だと思いますし、夏の間というのは特別の時期かなと思います。自動車にしても、いろいろ新車が出たとか出ないとか前年がどうだとか、そういうこともありますし、基調的には皆さん余り変わっていないと思うのですけれども、若干天候の件が過大に落ち込んでいると思います。

あと、株価の最近の直近の動きは少し違ってきます。エボラなどというのは先生、どうお思いになるか私わかりませんが、いろんな意味でアフリカ、ヨーロッパとかアメリカのほうもいろんな意味で景気に与える影響が出ているのかなと思いますけれども、直近の事項でございますし、まだ評価はできないと思います。

一方で、少し円安になりましたので、材料を海外から調達する方がそろそろ夏頃から出てきておりますので、時期も少したちましたし、そういう意味では国内少し戻るのかなと。一方では、能力投資というか、今まで人手不足を実感しましたから、省力化投資が少し出て、それも中小の企業の方、中小型の工作機とか、こういうところに出てくるのが最近の傾向ではないのかなと。こういうのがうまくバランスすると、ここで書いてあるようななだらかな回復が続くような気がいたしますけれども、とりあえず、それだけコメントさせていただきます。よろしくお願いします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、石塚委員、どうぞ。

○石塚委員 私は経済動向についてはこちらに書かせていただいたとおりでございますが、私どもとしては良くなっていると自分たちの数字を見て一応判断をさせていただいております。百貨店の状況というのはマインドを結構出しているなという数字だと思っているのです。いわゆる日常品を売っているわけではなくて、ある程度マインドが反映された数字ということで、これが4月以降、徐々に徐々に良くなってきているというのは自分たちの

実感として持っておりますので、良くなっていると申し上げています。

リスク要因として、いろいろ自分も書いているのですけれども、マインドでありますから、新聞の報道等に影響されるものが個人消費というのは非常に大きいと思っております。例えば日銀短観の報道も良いというふうに言っている見出しもあれば、悪いという見出しもあって、これによって個人消費というのは結構動いていくのではないかなと思っていて、我々、一番リスクというのはそういう報道の在り方、消費者マインドを左右する報道の在り方が結構大きなリスクではないかなと思っております。

今回、結構うまくまとめられていると思っておりますが、先ほど参事官のほうから御報告がありましたように、ばらつきがあるという表現があって、私、このばらつきをもう少し分析をしていただくと面白いというか、いろんな見え方が出てくるのではないかなと思います。例えば見る指標によって良い悪いの判断があるわけですね。良いと言っている方は、先ほども御報告がありましたけれども、設備投資だとか雇用だとか株価を見て良いと言っている。悪いという人は、円安だとか、実質所得だとか、そういう指標を見て悪いと言っている。あるいは自分の会社の数字を見て、良いとか悪いとかと言っているという、私どもは正にそうなのですから、それから、一般的に発表された数字を見て良いとか悪いとかと言われていらっしゃる方もいらっしゃいます。

自分の立ち位置で、企業なのか、行政なのか、あるいは公益事業団体なのか。公益事業団体も経団連と日本商工会議所で良い悪いというのが実は分かれているわけですね。経団連と日本商工会。生産性本部は何も言っていない。そういう立ち位置だとか、あるいは首都圏、大都市圏、地方で違うのではないかというばらつきも分析をしてみただくと見え方が見えてくるのではないかなと思いました。

以上でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

それでは、奥山委員、どうぞ。

○奥山委員 奥山でございます。

今お話にありましたけれども、やはり東京もしくは東京プラス関西、愛知とかということになるのかもしれませんが、そちらのほうと東北ではやはり相当に感覚的なものも違うのかなというような感じを持っております。

1つは、復興事業があるのではないかという話をよくお聞きするのですけれども、震災から3年7カ月になりましたので、復興事業という意味では、もう復旧の部分はほとんど発注が終わっておりますし、これからのものは細く長く続く道路建設などの土木物は少し長く、もう4～5年続いていくと思いますが、それ以外のものとしては相対としては初年度、次年度に比べると3分の1以下ぐらいになっているかなと思います。

一方、東北では気持ちの部分でいうと、一番大きい米価の動向というのがここに来て今年是非常に仮払金下落したということが、これは実質的に農家だけの問題ではなくて、どうしても東北は農家の手取りが全体の気分を作るところが特に秋口からあります

ので、その夏頃から輸入価格がいろいろ上がって食料品の値上がりがぼつぼつできたときに、今年はとて農家は厳しくなるらしいというようなことが盛んに新聞等と言われて、今そのまま寒さを迎えているわけですけれども、このまま灯油がやはり高値に張りついたら冬を迎えると、東北としては気分のトリプルパンチというような感じで、そこが首都圏などと非常に違った反応を引き起こしているのかなと思います。

実態の面では消費税ショックみたいなものはほぼ夏頃までで回復しているような感じはするのですが、ただ、気分の落ち込みが非常に大きい。それが冬に向かって回復する兆しが見えにくいと思っております。

また、それから全国的に見ると、外国からの旅行者の増というのはそのとおりなので1,000万人増えたとかという話なのですが、残念ながら東北に関しては東京電力福島原子力発電所の影響ではないかと思うのですが、対韓国、中国はもちろん、香港とかも含めて従前にはほど遠い状況でありまして、どうも置いてけぼり感もあるというのが昨今ではないかと思っております。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、どうぞ武山委員、お願いします。

○武山委員 総合的な取りまとめについてはここに書かれてあることでよろしいかと思えますし、既にいろいろ委員の方から御指摘いただいたこともそのとおりかと思うのですが、付け加えるとして、今後のリスク要因と期待要因ということで、マクロに見るとこういう指摘で正しいかと思うのですが、未来に対する投資とか、もう少し長期的に今後の経済状況の発展あるいはビジネスの成長といいますか、そういうものに対する企業の先行投資というか、イノベーションへの取組といったものがどれぐらいできているのかといったところについても、これは難しいと思うのですが、何らかのそういう現状評価ができるといいのかなと率直に思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

ほかによろしいですか。また後で最初の景気動向等のコメント、またあれば御発言いただくということで、次の2つ目のテーマについてさらに御発言いただきたいと思えます。

2つ目のテーマは、経済再生と両立する財政健全化についてでございますけれども、本テーマについては、本日御欠席の中空委員から御意見いただいておりますので、まず事務局から御紹介をお願いしたいと思います。

○広田参事官 資料3を御覧ください。

中空委員から提出されております資料でございますが、テーマ2につきましては、真ん中の部分でございます。財政健全化の必要性が何かしら形骸化されつつあることに憂慮せざるを得ない。今年から急激な経済成長に転じることを願うのは荒唐無稽で、現実をしっかりと見つめた方策を今こそとっていかなければならない。現状では消費増税に焦点が当たり過ぎている上、消費増税か経済成長かの二者択一の対立構造に見えるのが不可思議で

ある。財政健全化のための年金改革や社会保障改革がさらに本格的に議論されるべき、という御意見でございます。

○伊藤会長 それでは、この2つ目のテーマの経済再生と両立する財政健全化につきまして、今日御参加の皆様御意見を頂きたいと思っております。どなたからでも御発言いただければと思っておりますけれども、よろしいですか。

岡谷委員、どうぞ。

○岡谷委員 この全般、これで結構だと思います。私もやはり歳入・歳出両方を見ていく必要があるかなと思います。ここの歳出のほうで健康寿命を延ばす予防的な取組、これが大事なような気がいたします。下のほうの社会資本整備につきましては、公共事業の抑制ということですが、ちょっと気になるのは、結構経年劣化したインフラというのがかなりあるようで、果たして公共事業の抑制だけでよいのかなと。ここに書いていただきたいのではなくて私の意見でございますので、そんなことが読ませていただいて気になります。

コンパクトシティかもしれませんが、これは近くで見ていると、例えば名古屋におりますと県の美術館があったり、市の美術館があったり、本当のプライベートなことは良いのですが、寄付金で集めた美術館が大変そういうのがあるんですね。こういうのはこれからもう少し整理しないと、町の魅力のために3つ、4つの美術館を歩かないと良いものが見られないとか、そういうのはかなり遅れている日本の姿ではないかなと思いますし、各地域もこういうものがいろんなところで大きいのをどっとお造りになる方もいますけれども、少しこういうものというのはコンパクトシティ化等の中で検討していくものではないかなということを感じました。

地方財政ですけれども、奥山市長さんが詳しいです。この間、テレビを見ていましたら、高台の移転が非常にうまくいったのは、専門の先生が来られて、住民を集めて随分長く話してこられた。それでみんなが納得して高台移転になった。やはりそういう在り方というのをこれから行政、地方財政のあれかもしれませんが、自治体の工夫というところはこういふところにあるのではないかなということを感じましたので述べさせていただきました。

とりあえずそういうことで発言だけさせていただきました。よろしく申し上げます。

○伊藤会長 続けてありますか。

では、寺田委員、お願いします。

○寺田委員 この歳出面で社会保障費の抑制ですとか、あるいはそれが不可欠だということ、そして、歳入面で消費税の引き上げということを経営する、これはコメンテーターの意見のまとめとしてそれでいいと思うのですが、大方の場合、これは国民に何らかの形で負担を負ってもらうという政策であると思うのです。その中で政治も含めて国全体で歳出削減に取り組むというような姿勢を見せて、財政再建の必要性について国民の理解を得られるようなことをどこかに入れるべきだという意見があったというのも記載していただいたらどうかなと思うのです。

それと歳出、今のここに書かれている医療、介護、年金、そうなのですけれども、この分野についてはほとんどマスコミが毎日のように書いていますけれども、最近言われなくなったのが、生活保護受給だとかかなりの額になっていますので。

先生、直近の話なのですけれども、当社の営業マンが話をしているのですね。若い人のところにお見積りに上がって、最後、見積もりが終わったら、私は生活保護を受けていますので、役所のほうに見積書を提出してくださいというのが、最後にぱっと出てきた。それが実はそんなことがたまにあるのかということ、結構この頃多いですね、若い方というね。

やはり、今、生活保護のことが出だすとずっと出ますし、片方で今の方向は違うのですけれども、こういったことも含めて、本気で取り組むという意味で全てやるということをどこかに書いていただくのはいいかなと思うのです。

○伊藤会長 どうぞ。

○小泉大臣政務官 ちなみに寺田さんの会社の引っ越し費用はどれぐらいなのか。

○寺田委員 売り上げですか。

○小泉大臣政務官 生活保護の方がどれぐらいの見積もりの額を役所に持っていくのか。

○寺田委員 いろんな人がいますからね。すごい小さな規模。

○小泉大臣政務官 でも、生活保護の方だとそんな大きな規模の引っ越しではないですね。

○寺田委員 普通はね。でも、すごく大きいものもあります。実際。本当です。そういう若い方の営業マンがえっと言うぐらいの普通の方がいらっしゃるという。

○小泉大臣政務官 現場の声をありがとうございます。

○伊藤会長 続けて、では、武山委員。

○武山委員 社会保障関係費の抑制ということの指摘に関してのコメントですけれども、見ていくと特に医療費のところでは自己負担割合の引上げというのが書いてあるのですが、保障と負担というような軸で1つ議論ができると思うのですが、ちょうど私、昨日まで海外のサービスをテーマとする国際カンファレンスに出てきたのですけれども、その中で話題になってきたのがヘルスケアのサービスをどういうふうに関後考えていくかということで、これはフィリップスという企業がやっている例なのですけれども、ホスピタルトゥーホームビジネスという考え方で、国際的に高齢者の人口が増えていくのに当たって、病院だけでは医療がサポートできなくなってくる。当然家庭の中で個人が自分で自分のヘルスケアを責任持ってやっていく、そのためにどういうサービスが必要になってくるかということで、病院と家庭をどううまくネットワークでつないでそこに新しいインフラを入れて、できるだけ自己負担、セルフケアの部分を増やしていくかということに真剣に取り組んでいるわけですね。そういったところがまたビジネスになり始めていて、特にアジアではシンガポールに今拠点できて、新しいタイプのヘルスケアが起ころうとしている。

そういうような話を聞いていくと、負担とか保障という議論とあわせて、新しいそうい

ったヘルスケアサービスのイノベーションというか、そういうものの普及をどんどんサポートして、様々なそういった新しいヘルスケアサービスを実現していこうと思うといういろいろな規制を変えていかないといけない部分も出てくると思いますので、一方で、そういう新しいヘルスケアの姿を実現していくための支援策というか、それと保障と負担という議論とセットにして考えていく必要があるのではないかと考えております。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。どうぞ続けて。

それでは、奥山委員、お願いします。

○奥山委員 やはり社会保障の抑制というのは1つの大きな課題だと思います。ただ、地方におりますと、非常に地方はある意味で低所得のまま固定化してしまった層が逆に沈殿していく区域というか、そういう状況にありまして、一番我々が危惧しているのは、20代で1回も正職員になることがないまま、つまり、自分で税を納めるという経験を20代でしないままに30代になり、ひょっとするとこのまま40代になるのかなという年代層ができつつあるというような実感がありまして、やはりいかにして、かかる社会保障費を抑制していくことも大事ですが、確実に若年層に納税世代を作っていくということが、別にここに書く必要があるということではなくて、政策的にそういうことを組み込みながらやっていかないと、ただ削減するというと弊害というのは着実に出てくるかなというような危惧の念を持っているところであります。

ここに書かれていることでは、慎重な経済成長の前提での財政健全化目標の設定が必要。これは正に地方自治体も国もそういう前提での目標をそれぞれ明示して、その進捗についてしっかりと国民の判断や審査も受けながら、具体的に取り組んでいくということが必要だろうとも思います。例えばジェネリック医薬品なども、これから高齢の方がたくさん私どもの私立病院にも来るわけですが、お申し出があればジェネリック医薬品でできるものはジェネリックにしますということですが、そもそも理解してらっしゃらない方とかもたくさんいらっしゃいますので、全て強制するわけには当然いきませんが、一定の申し込みなり、これをお願いしますということを一度伝えれば、その人がかかる病院については全てジェネリックを基本とするというようなことが保険証の中に項目として欄があって、そこに記載されるとかいうような、何かもう半歩ぐらい踏み込んだ方式があってもよいのではないかとおもうわけですが。

また、今度マイナンバー制度が導入されますので、今まで我々いろいろなものを、所得が低い方と所得が高い方に対して分けて適用したいと、社会保障とかいろんな支援を思ってもなかなかこれが所得の把握が簡単ではなかったのですが、もし、いろいろマイナンバーの使い道についても制約がありますから、できないのかもしれないのですが、非常に低所得者はちょっと負荷をかけただけでも生活保護以下になるというリスクを常にはらんでいますので、その部分を精査しつつ、やはり取るべきところからとって、むしろ、取ることが難しい世帯については、これ以上の貧困化を防ぐというような配慮も必要かなとは思っています。総論としては大変賛成をするところであります。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ほかに御発言。

石塚委員、お願いします。

○石塚委員 自分は今回この点についてはコメントをしておりません。逆に出されたまとめを拝見して1つ思ったのは、皆さん社会保障関係費のことについて触れられていて、ただ、社会保障費の全体としては抑制あるいは削減が不可避であろうと思いますが、中には当然項目的には増やす部分もあるわけで、社会保障費の抑制と大きく言うのはいいと思いますが、やはり構造改革だとか効率化だとか、そういう側面も出していただいてこういう表現をさせていただいたほうがよろしいのではないかなと思いました。

以上でございます。

○伊藤会長 ほかに、この2つ目のテーマでまだ何か御発言とかございますでしょうか。では、これもまた後で思いつきましたらお話しいただきたいと思います。

では、最後に3つ目のテーマである女性の働き方に中立な税制あるいは社会保障制度の在り方につきまして、御発言いただきたいと思います。その前に本テーマにつきましても中空委員から御意見を頂いておりますので、事務局から御紹介いただきたいと思います。

○広田参事官 資料3を御覧ください。下半分のところにテーマ3についての御意見が述べられておりますので、御紹介いたします。

「女性が輝く社会に」のスローガンは誰にも受け入れやすい。ただ、その対策として出ているものは、総花的でターゲットがぶれやすい難点もある。括弧の中で、女性登用比率の数値目標の義務化というのは、既存の女性労働者向けの活用スキームである。税金や社会保障制度の改正というのは他方で労働力率の改善のためのスキームである、ということが書いてございます。

更に、時短制度やフレックスタイムの導入などは企業任せにも見えるし、待機児童対策なども現実味が乏しく感じられる。アイデアというものの段階を超えていかに具体的に落とし込めるかが重要である。同時に、国民に情報を与える工夫をするべきということも提案したい。税金や社会保障制度を改正したらどう影響が出るのか理解できるような仕組みが必要という御意見でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、どうぞ御意見、御自由に御発言いただきたいと思います。これはこれでアンケートの結果をまとめたものですが、更に踏み込んで御自由に今日は御発言いただければと思います。

岡谷委員、どうぞ。

○岡谷委員 全体はこれで結構でございますけれども、長時間労働の是正ということは、私も会社でいろいろノー残業デーとかやっていますけれども、結局は生産性向上をどうやってするかと、そこに尽きるのかなという気が非常に強くしております。女性管理職比率目標の設定、これは割に経済界が反対している部分が多いのですけれども、やはり私とし

ては職業、また業種によって随分違うと思うのです。一律に何か決めていくところは難しいなど。

極端なことをいえば、化粧品の方は女性の管理職、採用自身も多いと思いますし、一方で例えばものづくりの製造業の方は、なかなか現場からだとおなりになる方は難しいところがありますので、そういう点を思います。

やはり働き方、中立的な制度は時間をかけて段階的に行うということは私もそのとおりでと思いますし、やるべきことはまだまだあると思いますし、この辺につきましては、むしろ、ただ少子化を含めて夫婦で得するほうが、そういう方策というのはこれから考えるべきではないかなと思います。結婚奨励というのは良くないかもしれませんが、そういう制度だと、どこか地方の会議所でお見合い会をやったらしいのです。そうしたら、1,000人男女が集まった。何が出たかという、結婚したら10万円出たそうです。多分結婚する予定の人が来て、それで持っていったと。でも、それでも1,000人集めるということは大変なことであって、そういうことをなさっていくということは面白いし、やはり結婚されて少しメリットが出るような形に考えるべきではないのかなと思います。

文章全体は、もうまとめ方は全然異議ありません。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、石塚委員、お願いします。

○石塚委員 私は前回の委員会でも申し上げたのですけれども、この中立的な制度というよりも、女性の働き方とか、その背景にあるもののほうが重要ではないかということをお願いして、その結果であるかどうかわかりませんが、まとめが今回逆になっていることは評価をさせていただきたいなと思います。

働き方、背景のほうが先になっていて、制度に対するコメントが後になっている。これはやはり意図を持ってまとめていただいたものだなと自分としては是非評価をさせていただきたい。その上で、やはり管理職比率であるとか、そういった問題についてはなかなか非常に難しい問題だと私も思っています。私どもの管理職比率は20%ぐらいあるのですが、決して全女性が管理職を志向しているわけではありません。いろいろ聞いてみると、私はもっと仕事にやりがいを求めたいとか、管理職にはなりたくないというようなことをしっかりと発言される女性もいらっしゃいますので、必ずしも管理職比率というものだけが目標になるわけではないのではないかなと思っています。

こういう議論の中で、働いていない女性から意見を聞くということはなかなかできないのです。自分たちもできていません。実際にもう我々の会社を辞めた方から意見を聞くことはできないわけでごさいます、実はそういう方々がひょっとしたら配偶者控除を受けられているということもあるわけでありますので、こういう国のアンケート、調査の中では、そういう働いていない人の意見も是非取り入れるような仕組みを持っていただいたらよろしいのかなと思いました。

以上でございます。

○伊藤委員 それでは、奥山委員、お願いします。

○奥山委員 既にこの働き方に中立的な制度という意味では、制度的にはもう例えば配偶者控除の見直しのように、制度上の壁は基本に解消しているように思うのですが、ただ、一般の人は非常にそのところに意識が固定化されているというようなこともあるかと思えます。基本的には配偶者があるかないか、結婚したか、離婚したかによっていちいち生涯設計の基本が変わっていくようなことが私は問題だと思っていて、そういう意味では独身でいらっしゃる時も結婚しても、また、不幸にして離婚することになっても、基本その人の状況というのは生涯を通じてその人のものであるとなるのが良いのではないかなと思っています。

そういう意味では、こうした中立的な在り方というのを長い目で見て進めていくべきだと思っていますので、この記載には賛成なのですが、ただ、今、お話にもありましたように、これは大変長い間固定的に行われてきた制度でありますので、既にこれが社会、このことが長く続くであろうという前提で今お話になったような、お辞めになった方に、3年前にお辞めになってみたら、4～5年たってみたらこういうふうな社会でなくなっていたとなると、余り急激な変化というのを起こすことは難しいのではないかと申しますのは、例えば首都圏はまた違うと思うのですが、仮にいろいろな方、女性に働いてもらうためにこういう制度を全部撤廃して男女とも同じ制度になったとして、では、男女ともに同じような雇用の場が確保されているかということ、これは違うわけなのです。女性の就業の場が少なかったり、もしくはあっても、とても男性の4割とかそういうような賃金であったりとかということもあるので、そうしたことを考えると慎重に行うべき課題であるとは思っております。

○伊藤会長 それでは、寺田委員、どうぞ。

○寺田委員 今回のこの質問、結構難しかったと思うのです。特に、自立的な税制、社会保障。具体的にいうと、一般的に言われている103万円の壁とか130万円の壁と、こういったことが存在するのは確かにあると思うのです。それをどういうふうに変えていくのかということ、税制などの場合はそこだけで済まないと思うのです。だから、そういうふうな意味で影響も大き過ぎてよくわからないというのが実感ではないかと思うのです。

先ほど岡谷さんがおっしゃったように、女性の管理職比率、30%というのについて、業種によってかなりの開きがあります。私、今朝、保育事業のほうの会議に出てまいりました。この会社の女性従業員比率は95%女性で、管理職の女性比率は園長を入れると87%なのです。これはこういう業種で、片や私どものような引っ越しビジネスになってくると、女性の比率は35%ありましても結局別に上に上がりたくないのだと。しかし、この業務のところで誰よりもすばらしい業務、仕事ができるようなことで自分を深めたい、高めたいというような人もいますので。

ただ、この報告書の中に多様な働き方という言葉が今回多く使われていると思います。

このまとめ方には賛成です。頭から輝く女性が活躍するということがイコール管理職者という意味ではなくて、多様な働き方という言葉が多く使われたというのは、これは女性が活躍する社会というふうなイメージを受け止めやすいのではないかなと思います。

ただ、女性活躍ということになると、どうしてもトップを目指すばかりの議論に、そういったイメージが先行しているのですけれども、先ほど申し上げたように、いろんな、それこそ多様な働き方、多様な自分のライフスタイルというのですか、そのサイクルに応じて働き方があっていいし、それらの方にも社会に出ていただくということが必要だと思うのです。だから、この多様な働き方という言葉を出していただいているということは、今回、私自身は良かったと思います。男性を含めた社会全体の意識改革に取り組むことが大事だということも出ていますので。

今、主婦をなさっていらっしゃる方で全く専業主婦の方で、働く気が無いという方もおられるかもわかりません。でも、子供が手を離れたら働きたいとか、子供を見てもらえるなら仕事したいと言われる潜在的な女性がいらっしゃることも事実です。

○伊藤会長 それでは、武山委員、お願いします。

○武山委員 今の寺田委員のコメントに便乗したいと思うのですけれども、多様な働き方ということで指摘されているこのまとめ方、私も賛成なのですが、アメリカの動向でハウスイフ2.0というムーブメントが今出てきていまして、どういうことかということ、家庭にしながらして子育てをしつつ、手作りでのいろんなものづくりをして、しかも地域貢献などをして、そういったちょっとした小規模のスタートアップとか、サイドビジネスまで手がける、そういう新しいタイプの主婦が増えてきているという。

これは背景にインターネットの普及というのがあるのですけれども、そういうことも考えますと、従来家庭か職場か、家庭か社会かというどちらか択一的なイメージで捉えられてきたのですけれども、ワークスタイルも、あるいはワークライフスタイルと呼んだほうがいいのかもかもしれませんけれども、こちらも非常に多様化とか変化が徐々に起こってきていますので、少しそういったことも長期的に今後の家庭と仕事の関わり方がどういうふうに変っていくのかということも視野に入れつつ、正にここに書いてあるように多様な選択肢が許されるような、そういう制度設計というのが望ましいのではないかなと思っています。

○伊藤会長 一通り御意見いただいたのですけれども、何か更に付け加えることはございますでしょうか。このテーマは、これから諮問会議でも議論する上で皆さんの御意見いろいろ取り込ませていただきたいと思いますけれども、一応先ほどの資料1に、今、コメンテーターの方がいただいたコメントをまとめた形になっていまして、今日のお話も含めて取りまとめた形で諮問会議のほうに出したいと思っておりますけれども、一応私のほうにその中身について一任させていただくということでよろしいでしょうか。あるいは更にもし今ここで申し上げたい、発言したいということがあればさらにお受けしたいと思います。

奥山委員、どうぞ。

○奥山委員 済みません、先ほど1点発言を忘れてしまったのでした。国の財政の健全化のところだったのですが、一番下のところに地方財政についても書かれておりましたので、若干地方財政の端っこにいる者として申し上げたかったと思ったのでした。

地方交付税についていろいろな御意見があるというのは、もちろん地方のほうも十分承知をしております。また、地方の財政規律というのもしっかりしていかなければいけないというのはこの間もいろいろな御指摘があったとおりであります。

ただ、税という全体の配分を国民として見たときに負担している中で、国の財政健全化のためには地方を削られなければいけない。もしくは、これはシーソーであって、どちらかが上がるためにはどちらかが下がるしかないのだというような議論ですと、これは非常に疲弊している地方が更に疲弊するということにもなりかねませんので、このところはそもそも地方と国の税の負担がどうあるべきか、税の分担がどうあるべきかということには長年のいろいろな議論もありますので、それを踏まえて御判断いただくような記述であるべきかなと思いました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かまだ付け加えたい点がございましたら御発言いただければと思います。

寺田委員、どうぞ。

○寺田委員 ライフスタイルサイクルに応じた働き方というところで、やはり出産あるいは育児、介護もあると思うのですけれども、そういう必要なときは短時間勤務。それが外れたときはフルタイムでも働きたいということができるような、それこそ税制あるいは社会保障制度、こういうふうなものをどこかに入れていく。その103万、130万の壁とは別に、多様な働き方ができるためには、そういう制度が必要だと思うのです。

○伊藤会長 よろしいですか。

では、岡谷委員、どうぞ。

○岡谷委員 私、この文章は全然問題がないのですけれども、3ページの女性が活躍しやすい社会実現のための方策なのですが、非常に次元が低いのですけれども、製造業などはハード面で充実していないのです。結構最近、愛知県ですとトイレですけれども、女性のトイレがない、悪い、非常に汚い環境、男性の環境も汚いのですが、こういうものをまずきれいにしていかないと、上できれいごとを言っても全然入らないなという気が強くなりますので、ちょっと申し上げました。

なかなか経営者の方は、製造業の方は採りにくい、採りたくないということで、今までそうですけれども、だんだん今少しその辺改善されて号令をかけてらっしゃる企業もおありになることを御報告しておきます。もう一度、この辺からまず始めないと難しいことだなと思えます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

それでは、今日頂いた御意見などをなるべく入れ込む形で最終的には取りまとめさせて

いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に議題2の第3回の意見収集テーマにつきまして御議論いただきたいと思います。

まず、お手元の席上配付資料に基づきまして、事務局から説明していただきたいと思います。

○広田参事官 資料番号がついておりませんが、左上に「席上配布資料」と赤く書いてあります「政策コメンテーター報告（第3回）テーマ（案）」と書かれた資料をごらんください。こちらについては非公開とさせていただきたいと思います。

テーマ1は、足下の経済状況についてということで、基本的に第2回目までと同じように3カ月前との比較で経済状況が良くなっているか、悪くなっているかを選択いただいて御所見を300字以内で御記入いただく形にはどうかと考えております。また、特に今回第2回の回答でもリスク要因として多くの方々が指摘されました円安の進展を踏まえて、為替相場の水準や影響についての御見解もあわせて伺うこととしてはどうかと考えております。

その下のテーマ2でございますが、来年秋を見据えた景気の基調についてとしております。ゴシック体の前文で書いておりますとおり、消費税10%の引き上げについては、法律にのっとなって経済状況等を総合的に勘案し、2014年中に判断することとなっております。また、骨太方針で述べられているとおり、経済財政諮問会議では、その経済状況等の総合的な勘案に向けて必要な検討を行うということとされております。

これらを受けて、政策コメンテーターの方々に2015年秋を見据えて景気の基調をどう御覧になっているか、そして、採るべき対応があればその対応についてお伺いしてはどうかと考えております。この記述の中で書いていただくものの中で、政策対応を含めたある程度幅広い御意見が頂けるのではないかと考えております。

その際の参考として、先月の経済財政諮問会議で民間議員の方々から示されました2015年秋を見据えて景気の基調を見る際、重視すべき点として挙げられた5項目を掲げております。参考資料として民間議員ペーパーの説明資料を配付しております。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。今、説明がございましたように、テーマ1とテーマ2でこういう形で政策コメンテーターの方に諮問を出したらどうかというのが当面の案でございますけれども、御自由に、この点についてコメントあるいは御意見をいただければと思います。どなたからでも。

では、石塚委員、お願いします。

○石塚委員 多分11月の報告というのは消費税について、2番のほうメインで、要は意見を求めるというようなことだと思います。1番で3カ月前と比べて良くなっているか、悪くなっているかという判断をもとに2番になってしまうというのが、自分はそれでよいのかなと思います。消費税というのはやはり国家百年の計的なところがあるので、もう少

し長いレンジの中で、例えば日本経済の在り方であるとか、今どうなのかというようなことを考えるべきであって、3カ月前が1番にあって、2番に消費税の云々というようなことが設問の在り方としてどうなのかなと思う次第でございまして、例えば消費税を決めたのは2年前なのです。2年前に3党合意で決めたわけでありまして、その2年前と比べてどうなのかというのも間に入れてもらって、いわゆる回復基調の中にあるのか無いのか、そういうふうな中で判断をするということをやらないと、大事なことが3カ月前に余りにも引きずられすぎるのではないかなと思いました。

○伊藤会長 どうぞ、ほかに何か続けてコメント。なかなか質問の仕方、工夫しなければいけないかもしれませんので、そういう案も含めて何か御意見があればいただきたいと思います。あるいは細かい中身の文言でも結構でございます。

岡谷委員、どうぞ。

○岡谷委員 若干2番目の来年10月の、要するに景気の見通しをお聞きするのですね。大変難しいことですね。1番と余りくっついているもので、何か少し話題を変えたほうがいいのかななどと思いますけれども、これはこれで結構です。ただ、私自身としては、そう言うは大変こっぴどいのでしょけれども、2%のことですよということ、みんなこちらも私ども一生懸命今応援していますし、ヨーロッパの20%、25%を見たら、なんでこんなところで決めた10%ができないのかという、そういう議論もあると思うのです。それは経済の専門家のお話とは別にですね。その辺というのはこういう質問の中で入りませんか。ただ、来年の景気を見るというのは大変難しいことですね。これはこれで良いと思いますけれども、そんなことを感じました。

○伊藤会長 わかりました。

続けて奥山委員、どうぞ。

○奥山委員 この4月の消費税8%への引上げ以降、やはり東北に渦巻いているのは、なかなか地方に賃上げであるとか、消費の上向きであるとか、例えば首相が主導されている経済成長であるとか、そういったものが及んでこないという声はずっと渦巻いているのです。もちろん景気の動向を判断するのは日本全体として見ていくというのは誠にそのとおりのことだとは思いますが、消費税を上げていくときに地方に波及しないという声が最後まで足を引っ張るような気がするのですが、それは例えば地方の人口減少の急速な進展とか、いろんな地方特有の状況もあるのだろうと思うのです。

今お話になられたように、消費税税率は私も自治体の経営上、いろいろ住民の方のいろんな御意見がありますけれども、地方は上げざるを得ないのではないかと考えている立場なのです。それで考えると、地方経済に波及しないということに対して、この経済財政諮問会議においてそれをどう判断しているのか、どういう御意見があるのかというのは別の項目でも結構ですので、まず一度立てていただいて、そこの議論、そこで足を引っ張り過ぎないというか、そちらはもし必要であればまたしっかり考えて、そこに対してしるべき対策を立てるというようなことを単に財政出動だけではなくて、確か伊藤先生は

地方の経済構造そのものの再編が必要なのだというようなことをおっしゃっておられたと思うのですが、そういうことも含めて何かもうちょっと地方と首都圏ともしくは関西圏というような問題の立て方に対して一石を投じるような部分があってもいいかなという感じを持ちました。

○伊藤会長 この恐らく設問のコメンテーターの方、これだけの方をお願いしているというのは、いろんな視点からの議論をいただきたいということです。正にそういう意味では、設問にもそういう多様な見方が出てくる。判断は必要だと思いますので、少し考えさせていただきたいと思います。

どうぞ続けて、では武山委員。

○武山委員 このテーマに関しては特に申し上げることはないのですが、先ほど既に御指摘があったように、設問の文章の表現のところで少し背景の部分をうまく書いていただいて、それで設問へ導入すると答えやすいのではないかなと思います。

○伊藤会長 具体的なアイデアみたいなのはございますか。背景等。

○武山委員 石塚委員から既に御指摘があったような、そういったところの背景部分ですね。そういったところを補足していただくといいのではないかなと思います。

○伊藤会長 寺田委員、どうぞ。

○寺田委員 前回の委員会でも申し上げたと思いますけれども、消費税ですね。上げた場合のリスクはよく議論されています。テレビなどを見ていると、大体上げたらどうなるかという、こういうふうな議論が先行されていると思うのですけれども、上げなかった場合に、よく言われている、一応3党合意で国際的なコミットとして受けとめられている以上、もし上げなかった場合のリスクというのは、ほとんど一般国民にはよく理解できていないと思うのです。それが、そういうふうな国際的な信認が薄れた場合、どういうふうなリスクがあるのかというのを前回は少し申し上げたのですけれども、聞いていただけたらと思うのです。

そして、その上で、マスコミの大方の方はテレビや新聞を通してこのことを捉まえておられると思うので、とにかく上げたリスクばかり出ていますけれども、上げなかったときはこういうこともあるのだというものを出していただけたらと思います。難しいですかね。前回は同じことを言ってしまった。

○伊藤会長 300字以内で自由に書いていただくというところについては、今おっしゃった点も含めて、多分ここで聞いていることからさらに先に、いろんな当然御意見があると思いますから書いていただくことはあると思うのですけれども、最初から上げたリスク、上げないリスクと聞いてしまうとすごく問題を限定してしまうのかなという気もして、そこはできるだけ自由な意見を頂くという意味では300字という気持ちは残してあるのですけれども、恐らくかなりいずれにしても関心が高い、特にこの時期になってくると大きな問題になるので、しかも皆さんコメンテーターの方、多くの方はそれなりの御自身の見識と見方をお持ちの方が多いため、いろんなことをお書きになると思うので、それは是非書い

ていただければとは思うのですけれども、ただ、こちらのほうでそこまで限定して設問をやるのはどうかというのには漠と伺った上で私は個人的に感じた点なのです。

○寺田委員 結局、どちらかという総論的な回答になってくるのではないかと思うのです。せっかく出していただくのであれば、もう少し総論でないところに持っていったほうが、むしろ出しやすいのではないかなと、私の場合です。

○伊藤会長 先ほど奥山委員のほうからも出ましたように、正にそれぞれのお立場の議論がもう少し出やすいという部分はおっしゃるとおりだと思いますが、少し考えさせていただきたいと思います。ほかにも何かあれば第3回の設問案等について、更に御意見いただければと思いますけれども、何かございますでしょうか。

石塚委員のところはよくわかる。テーマ1はとにかくずっとやってきたものですから、これはやるという前提でやって、テーマ2に来たときにどうするか、なかなか悩ましい。行をあげるというのはあるのかもしれませんが、何か間に入れるという手もあるかもしれませんが、そこは更にお知恵とか御意見があれば是非頂きたいと思います。あるいはほかの点でも結構ですけれども、何かこれを見て文言でも気になる点とか、あるいはこういうふうにと考えたらどうだろうかとかということも含めていただければと思います。

どうぞ。

○寺田委員 景気がまだら模様というのが出ていますけれども、現実問題、そうだと思うのです。ただ、相変わらずこれはリスクに入ると思うのですけれども、慢性的な人手不足なのです。これは人がこれだけ足りないということが、やはり動いていて足らなくなっていると理解しているのです。そこでリスクも一緒にもう一度上げていただけたらと思います。

○伊藤会長 それは質問という形でですか。

○寺田委員 諮問会議。

○伊藤会長 諮問会議ですね。それはもちろん。わかりました。

○寺田委員 ちなみに私ども東北ブロックに昨日行ってきたのですけれども、仙台あたりで支店長たちと議論しますと、一番の悩みは人が足りないというところに行きつくわけなのです。ですから、地方であっても人が足りないのが現実です。

○伊藤会長 どうぞ。

○石塚委員 参考の質問、この項目を少しお増やしになったらどういうことになるのですか。例えば奥山さんがおっしゃったような、地域経済に配慮すべきということがこの半年、1年で配慮されるとか、そういうことを今すぐ浮かびませんけれども、そういう留意点を出てくるような質問をなさったらどうかと思います。

○伊藤会長 これはテーマ2のほうにということですか。

○石塚委員 はい。テーマ2のほうですね。

○伊藤会長 そういうそれぞれのお立場の意見を引き出すような質問ですね。今のを少し検討していただいたほうがいいと思いますので、ほかはどうですか、誰か。思いついたこ

と、何でも結構です。

では、奥山委員、お願いします。

○奥山委員 済みません、寺田会長さんの人手不足という話なのですが、確かに業種によって大変人手不足が慢性化しているところがあります。例えば私どものバス交通の運転手、もう4～5年ずっと人手不足です。あとは美容師さんなども人手不足と業界の方はおっしゃいます。結構正職員、事務職というような感じ以外の業種では、別に3Kとまで言わなくとも結構いろいろな業種で人手不足が慢性的に続いているという話、復興の分はなしだと考えてもそういうことのほうが続いているという話は私もしばしばお聞きします。そこで先ほどの地方の謎に私はぶち当たっているのですけれども、だからといって、人手不足の業種がこんなに何年も続いているのだったら、その業界は今までの考え方でいうと、当然賃金が上がってしかるべきではないかと思うのですが、賃金は上がらないのです。ですから、今の地方の状況というのは、人手不足はあります。賃金は横ばいか、せいぜい0.5%ぐらいしか上がりませんというところで中央の景気上昇は波及してきません。実感がありませんというような状況だと私は実感的には思っていて、これがなぜなのかということとか、このものを例えば地方の賃金上昇につなげていく手立てがあるのかなのか、そんなことも含めて知りたいという個人的な思いもあってつい3番目の質問があったらいいかななどと言ってしまうて申しわけありませんでした。

○伊藤会長 どうぞ。

○田和統括官 奥山委員の地方の話について、実は我々も地方について分析をしております。賃金の在り方というのでしょうか、例えば首都圏ではボーナス上昇の恩恵を受けている方が多かったですのですけれども、地方の動きを見ますと、定期給与に依存しているという形が多くて、企業は特別給与という形で今の収益を還元していて、そういった賃金構造も含めて所得上昇が地方に波及しにくい状況にはなっているのではないかと分析しておりますけれども、正に今おっしゃっていただいたようなことを政府としても対応していかなければいけないと思っております。

実は石破大臣も含めて参加いただいて、地域活性化・地方創生を一体どうやったらやれるのか、今何が問題になのかということを集散的に議論する機会を設けようと思っておりますので、今正におっしゃった人手不足だけでも賃金は上がらないということを地方は実感していると思いますし、我々がやっている景気ウォッチャー調査を見ると、東北からの声の中には米価が上がっていないというのが不安だということが実際出ておりますので、具体的にどうするのだということも含めて、地方の話はしっかりとテーマに掲げて、石破大臣を含めて議論する機会に提起していきたいと思っております。

消費税の話なのですが、最終的には消費税の判断というのは総理がされるとなっております。諮問会議はあくまでも経済状況等の総合的な勘案に必要な検討を行うためのいろんな議論をしてくださいということをおっしゃっております。したがって、一番気を付けなくてはいけないと思っている点は、最後の判断を総理がされるに当たって、誘導

になってはいけないということです。

石塚委員がおっしゃった点も、テーマ1というのは継続的に実施してきたのですが、確かに言われてみると、かえって誘導しているかなという感じもしますので、問いかけをうまくやっていかないと、おっしゃるとおり逆になってしまうと思いますので、我々も知恵を絞りながらよく考えていきたいと思います。

○小泉大臣政務官 今、地方の話が出たので、私も今石破大臣のもとで地方創生の部分も担当している政務官として一言申し上げますが、奥山市長がおっしゃった点はまさに地方創生の成否を分けるそんなポイントだと思います。特に最近だと富山和彦さんの書いた本で有名になったGとLというグローバル経済とローカル経済のGとLですけれども、その地方の経済の部分においては7割の雇用、そして7割のGDP、そういったところを占めるのはサービス産業だと。

だけれども、そのサービス産業、先ほど奥山市長がおっしゃった美容師さんとか、様々な部分で、その生産性を上げて、また賃金を上げて、それが消費に回って、地域経済を、好循環を回していくという、こういったことが実現できるかどうかが大変大きいという問題意識を持って、では、そのためのできる方策は何なのか。その中での今弾込めを必死に本部のほうでやっているところなので、また今度石破大臣も出席する機会もあるということですので、是非そのときにでも、改めて地域の実情を先ほど寺田さんからは正に現場の声が上がってきましたけれども、そういったこともお聞かせいただきながら、地方創生の部分においても参考にさせていただきたいなと思っています。

○伊藤会長 この会議の目的、私の理解は2つあって、1つは政策コメンテーターの方に質問して、それを上げてまたいろいろまとめるという、そのプロセスについて皆さんから御意見いただくというのが1つの目的で、そういう意味ではこの3回に限らず、4回、5回、この後どういうことを実際に質問を投げかけていくべきかというのは非常に大事なことです。今の地方のこと以外にも何かまたあれば御意見いただきたいということと、もう一つは皆さん生の声をここで頂きたいということで、もちろん紙にも書いていただいていますから、それはそれで反映させていただくのですけれども、それ以外に紙に書くとは平坦になりますけれども、ここで特に重要なところ、あるいはここにウェイトがあるということをもっと言っていれば、それはそれでまたこういう会を通じていろんな形で上げていきたいと思いますので、是非今後とも積極的に発言していただきたいと思います。

時間はまだ多少ありますので、もし何か今後の議論について、またこういうことも、地方の話にも出たのですけれども、それも含めて御意見。

では、西村副大臣。

○西村副大臣 済みません、前半遅れてきましたので議論を聞いていなかったのですが、今の地方の話と円安についてなのですけれども、私も商工会議所をあちこち回ったり、あるいは私の地元は兵庫県の淡路島なのですけれども、農業、漁業が非常に厳しい状況にあって、農業は米が上がらないと、値段が安いと、今、お話があったとおり。ただ、牛、和

牛は非常に良いのでそこはまだいいのですけれども、漁業も油代が上がって非常に大変だという、農業、漁業は非常に厳しい状況になって、商店街は言うまでもなく非常に厳しい。

ただ、観光は若干違うのですけれども、明石海峡大橋の値段が下がったものですから、観光客が非常に来ていまして、一方で、ほかの地方へ行くと高速料金の割引制度が小さくなって上がってしまっている、あるいはガソリン代が上がっているの、これで観光も思うように伸びていないという地方もあります。

ですから、地方の基幹産業である農業、漁業、観光。観光は若干ばらつきがあるということだと思いますし、本来、消費が伸びてくれれば、東京でも買ってくれば多くのものは東京で作っているわけではありませんので、地方はそれに恩恵があるのでしょうかけれども、それが消費が夏、余り伸びなかったということもあって、そこは地方がそれほど恩恵にないという、そんな感想を持っています。

一方で円安、このコメンテーターの方、たくさんの方が書かれていますけれども、円安は全体で見ればマクロ経済のモデルを回せば必ず日本経済にとってプラスなのですけれども、これが輸出型の大企業だけプラスになって、内部留保でたまってしまう、それが全くそれが還元されないのであればプラスにならない。賃金にも関係する、あるいは下請企業、協力企業にちゃんと還元され、何人かの方がコメントされていますけれども、ちゃんとそこは回る、これまでは叩いて叩いて、調達の価格を下げてきたところを上げると。トラックなどもそうだと思います。コストなり人手不足の問題で上がっている部分も、ちゃんと荷主さんがそれを転嫁させてくれれば、今度は人件費も上がるし、ちゃんと回っていく、それで消費が増えるという、我々が目指すところの経済の良い循環に回るはずなのですけれども、そこがなかなかメカニズムがまだ回っていない。だから、ここの大企業を必ず収益が上がることを回していく仕組みをもう一段我々も少し知恵を出さなければいけないのかなと。そうすると、これが地方にも回ってくる、下請け企業にも回ってくる、人件費が上がってくれば、中小企業も上がってくれば消費が増えるといういい循環になってきますので、またそれで地方も恩恵がある。

観光も含めて、あるいはものづくりも含めてあるということだと思うのですけれども、そのメカニズムが我々もまだ動き始めてはいるのですけれども、円安に極端に行き過ぎるとこれはマイナスだという声が非常に強くなって、確かに行き過ぎるとマイナス面も大きく出るのであるけれども、でも、そこはプラスになる企業がちゃんと還元してくれれば回転をします、日本経済全体にとってはプラスのはずなので、こここの円安、行き過ぎたところをどう判断するかということと地方への還元、中小企業への還元のところが、良い循環が回り始めているけれども、まだ完全に循環していないところを悩んでいますので、我々も苦慮していますので、そのあたりを是非またいろんな御意見をお聞かせいただければと思います。

○伊藤会長 高橋さん、どうぞ。

○高橋議員 たまたま、今日午前中、地方に行っておりまして、先ほど奥山委員がおっし

やった人手不足と賃金が上がらないという状況がなぜ併存するのだろうかという、正にそのことを議論していました。

やはり聞いていると、地方はマイカーがどんどん増えたので、乗客が減ってしまった。バス路線がどんどん赤字になっていく。典型的な縮小均衡になっている。そうすると、利益も上がらないので、運転士さんを雇いたくても賃金も十分に払えない。払えないからなり手が無い。賃金を上げたいけれども、上げられない。負の循環が回っている。地方で景気が良くなることで地方に均霑していく部分というのもあるのでしょうけれども、同時に地方の抱えている構造と一緒に手を付けていかないと、多分全体が回っていかないと、その負の循環が抜け出られないということなのかなど。

例えばバス路線は最近外国人観光客が随分着目していて、通常の路線バスに外国人が結構乗るようになってきた。そういう意味では新しい動きも出てきているので、やはり地方の抱えている構造というのものにも一緒に手をつけながら、景気の循環とかということも一緒にあわせて考えていく。そういう合わせ技を考えていかないときっとだめなのだろうなと。ですから、繰り返しになるのですけれども、地方創生今までになく、政府が真剣になっていると感じますので、是非構造にどう踏み込んでいけるかというところで皆さんの現場の意見を聞かせていただき、具体的に従来と違うどんなことができるのかということを考えていかないと感じております。

○伊藤会長 岡谷委員、どうぞ。

○岡谷委員 私も同じように思うのですけれども、ここに出ていたコンパクトシティというのはその原点だと思うのです。そうすると、非常に中途半端な投資ができて、町があるよりも、やはり奥山さんおっしゃるように、そんなところもあるバスはありっこないわけで、それは行政でやっている。そうでなければ、民間でやろうと思ったらコンパクトシティで良い街づくりをすべきではないかということと、もう一つ、テレビでやっていましたけれども、金沢ですか。1時間か知りませんが、1,000円で乗り放題だと言っていました。外人観光客が喜んで5～6人乗っているのです。だけれども、考えてみたら、1,000円で来てくれと、それで多分ホテルに泊まったり何かお土産を買ったり、中国人だったら5～6万か10万買うのだから、よく金沢市もお考えになったなど、駅ができるとかいろいろなことがあるのですが、そういう工夫というのはこれから必要な感じがしますけれどもね。

○伊藤会長 まだ少し時間がありますので、石塚委員、どうぞ。

○石塚委員 今、地方の中でバスの運転手さんのお話があって、今、私どもが例えば委託をしている運輸業からかなり値上げを迫られているのです。例えば宅配ということを考えると、大きく2社だけで、ヤマトとJPでやっていて、その競争が逆に全体最適を損なっているのではないか。例えば北海道の山奥にヤマトも行っていればJPも行っているわけです。そこで両方トラックを1台抱え、運転手さんも1人抱えているというような構造があって、これは大きな話なのですけれども、実は百貨店業界でも各社がみんなトラックを走らせて

やって、帰りはがらで帰ってくるとか、全部100%トラックに乗っていないとか、そういう自分たちだけの都合でやっているとか、全体的な非効率はまだまだ日本経済の中にたくさんあって、今、それを例えばガソリン代の値上げだとか、人件費の高騰という中で、自分たちがひょっとしたら解決をする良いチャンスなのではないかと。

百貨店同士で例えば手を組んでそういう物流だとか倉庫だとか、本来競争すべきところは競争すべきなのだけれども、連携すべきところは連携してもいいのではないかとやっているのだけれども、なかなかできない。そういったところを例えば連携に対しては、もうちょっと補助金が出るとか、そういうようなことをやっていただくと全体最適というようなことの中で人手不足だとか、家賃の高騰だとか、そういったところが出ていくのではないかと。そういうことを今感じているものですから、話をさせていただきました。

○伊藤会長 ほかにどうですか。地域の話は先ほども話題になっていますし、是非可能であればまたコメンテーターの意見も吸い上げながら、ここでも議論していただきたいと思います。今後のこの会もこういう形でもしよろしければ、生の意見をぶつけていただくと、質問で紙で頂いた意見と少し違ったトーンで話が進められると思いますので、今日はもう時間が来ていますので、今日の議論はここで終わりにしたいと考えております。

今日頂いた御意見、御提案をまた踏まえた質問事項案を後日事務局からまたメールしたいと思いますので、そのときに御意見いただければと思います。また今日、頂いた個別のいろんな論点についての御意見もできるだけ反映すると同時に、今後の進め方に是非反映させていただきたいと思います。

それでは、時間になりましたので、本日はこれで閉会したいと思います。本日は本当にどうもありがとうございました。